

日本小児循環器学会学会員の皆様

2024年1月に心臓植込みデバイス患者のMRI検査に関する運用指針が改訂されました。日本医学放射線学会・日本磁気共鳴医学会・日本不整脈心電学会の3学会合同のステートメントです ([mri_kensashishin202401.pdf \(jhrs.or.jp\)](#))。

この指針では、心臓植込みデバイス患者のMRI検査の安全性のクラス分類が行われています。これまで撮像できなかったMRI対応デバイスでメーカーが異なっている mixed brand システムや、心内膜遺残リードが、Class IIa, IIb となりました。心外膜リードについても記載され、Class III からはずれたのは大きな進歩であります。

心外膜リードについての詳細は P13 に記載されております。必ずここには目を通していただきたく存じます。「本ステートメントでは心外膜リードを有する症例でのMRI撮像推奨を行うことは困難であるが、MRIの他に同等の情報を得る手段がなく、MRI撮像のベネフィットが非常に大きいと考えられる場合は、行うことを阻害するものではない」とされております。

しかし、まだまだ注意点は残ります。心外膜リードのMRI撮像は添付文書では“禁忌”とされていること、MRI撮像による heating 効果は心内膜リードより高く、MRI撮像中にリード違和感のため撮像中止となる場合や、リード閾値や抵抗値が変化する場合が数%で報告されていること、鎮静下での撮像は患者様が違和感を訴えることができないこと等があげられます。

さらに、この指針では、これまでMRI撮像できなかったMRIカード非所有者の新たな施設基準が設定され、放射線診断専門医、不整脈専門医、磁気共鳴専門技術者の常勤が義務付けられています。

学会員の皆様の今後の診療に重要である情報であり、お知らせいたします。

2024年4月9日

日本小児心電学会